

議事(1) 令和4年度民間非営利活動促進施策の実施状況についての関係資料

目 次

番号	資 料	頁
①	宮城県内に主たる事務所を有するNPO法人の認証・認定(特例認定)状況について	1
②	宮城県内の特定非営利活動法人の主な活動分野について(令和4年7月末現在)	3
③	宮城県内の特定非営利活動法人の活動分野について(令和4年7月末現在)	4
④	宮城県内の公益法人・一般法人数	5
⑤	みやぎNPOプラザの事業実施状況について	6
⑥	県有遊休施設の有効利用によるNPOの拠点づくり事業	7
⑦	県有遊休施設の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 施設一覧	9
⑧	令和3年度 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業(補助事業)一覧	10
⑨	令和3年度 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業(委託事業)一覧	12
⑩	令和3年度 NPO等による心の復興支援事業(補助事業)一覧	13
⑪	NPO活動推進事業について	18
⑫	NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業について	20

宮城県内に主たる事務所を有するNPO法人の認証・認定(特例認定)状況について

1 NPO法人の認証数

年度末	宮城県 所轄分 [A]	認証事務等所管別内訳 ([A]の再掲)				仙台市 所轄分 [B]	合計 (A+B)
		宮城県	栗原市	大崎市	登米市		
H10末	6	6					6
H11末	42	42					42
H12末	77	77					77
H13末	113	113					113
H14末	160	160					160
H15末	243	243					243
H16末	325	325					325
H17末	396	396					396
H18末	444	444					444
H19末	477	477					477
H20末	503	503					503
H21末	546	546					546
H22末	586	586					586
H23.4.1	586	567	19				586
H23末	627	608	19				627
H24.4.1	284	265	19			363	647
H24末	321	302	19			388	709
H25.4.1	321	272	19	30		388	709
H25末	354	301	19	34		419	773
H26末	369	315	19	35		416	785
H27末	386	305	19	39	23	421	807
H28末	392	311	20	38	23	413	805
H29末	408	326	19	39	24	412	820
H30末	414	330	20	38	26	412	826
R1末	417	333	20	37	27	402	819
R2末	411	325	20	39	27	409	820
R3末	407	321	20	37	29	401	808
R4.7末	406	323	19	36	28	393	799

(注1) 特定非営利活動促進法(NPO法)の改正(H24.4.1施行)により、複数の都道府県に事務所がある法人の所轄庁が内閣府から都道府県となった。

(注2) NPO法の改正により、政令指定都市も所轄庁となったため、仙台市の区域のみに事務所がある法人は、仙台市の所轄庁となった。

(注3) 事務処理の特例に関する条例により、認証事務等の権限を H23.4.1 から栗原市に、H25.4.1 から大崎市に、H27.4.1 から登米市にそれぞれ移譲している。

※R3年度末→R4年度7月末の増減内訳

- ・ 県：新設2－解散1＋転入1＝＋2
- ・ 栗原市：解散1＝－1 ・ 大崎市：転出1＝－1 ・ 登米市：解散1＝－1
- ・ 仙台市：新設3－転出1－解散9－合併1＝－8

2 認定（特例認定）NPO法人

- NPO法人のうち、一定の基準を満たすものとして、所轄庁の認定を受けた法人。
- 認定（特例認定）法人になると、当該法人に対し寄附をした者に対する税制上の優遇措置（寄附金控除）があるほか、法人自身も税制上の優遇措置を受けることが出来る（特例認定NPO法人を除く）。
- 認定の有効期間は、認定NPO法人は5年（有効期間の更新可）、特例認定NPO法人は、3年（有効期間の更新不可）。
- NPO法の改正により、H24.4.1から認定（特例認定）NPO法人の所轄庁が都道府県及び政令指定都市となった。

- 認定（特例認定）NPO法人数（令和4年7月末現在）

所轄庁	認定NPO法人			特例認定 NPO法人
	国税庁認定	所轄庁認定	計	
宮城県	0	10	10	0
仙台市	0	19	19	0
計	0	29	29	0

※所轄庁認定による全国の認定（特例認定）状況（令和4年7月31日現在）
認定 1,210法人 特例認定 37法人 合計 1,247法人

※県所轄の認定特定非営利活動法人

凡例：法人名

（主たる事務所の所在地，認定日，認定期間満了日，更新回数）

- ・認定NPO法人さわおとの森
（利府町，平成25年7月19日，令和5年7月18日，1回）
- ・特定非営利活動法人地星社
（岩沼市，平成27年3月31日，令和7年3月30日，1回）
- ・特定非営利活動法人ハートフル福祉募金
（仙台市，平成28年3月25日，令和8年3月24日，1回）
- ・特定非営利活動法人底上げ
（気仙沼市，平成28年7月27日，令和8年7月26日，1回）
- ・特定非営利活動法人ロージーベル（平成28年8月仙台市より転入）
（名取市，平成26年7月10日，令和6年7月9日まで，1回）
- ・特定非営利活動法人防災・減災サポートセンター
（富谷市，平成29年5月24日，令和9年5月23日，1回）
- ・認定特定非営利活動法人災害医療ACT研究所
（石巻市，令和2年3月30日，令和7年3月29日，0回）
- ・特定非営利活動法人こども∞感ばに一
（石巻市，令和3年6月4日，令和8年6月3日，0回）
- ・特定非営利活動法人Cloud JAPAN
（気仙沼市，令和3年7月5日，令和8年7月4日，0回）
- ・特定非営利活動法人仙台傾聴の会
（名取市，令和4年3月30日，令和9年3月29日，0回）

※有効期間満了

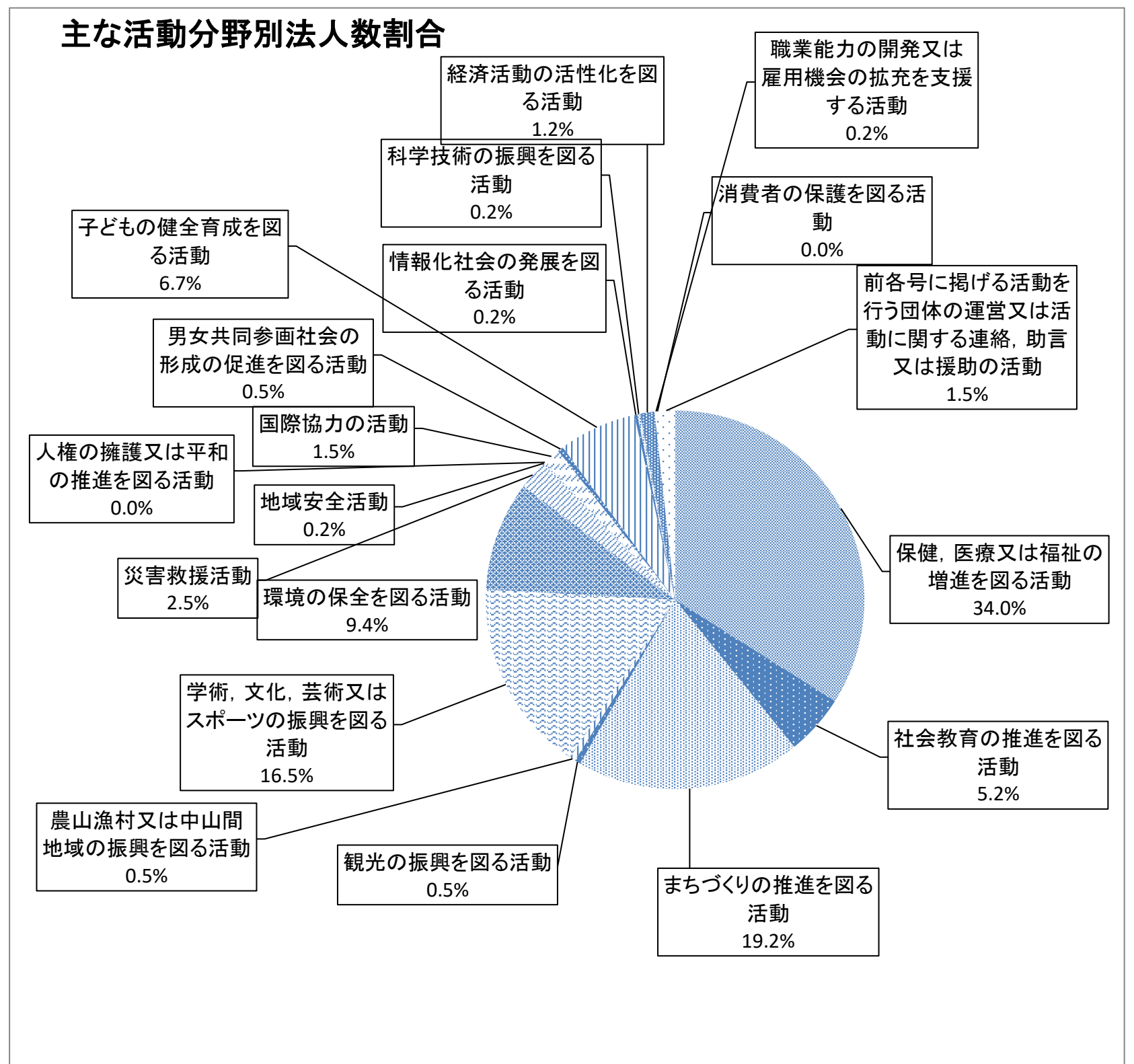
- ・特定非営利活動法人みやぎ身体障害者サポートクラブ
（栗原市，平成28年8月23日，令和3年8月22日，0回）
- ・特定非営利活動法人輝くなかまチャレンジド
（石巻市，平成29年3月31日，令和4年3月30日，0回）

宮城県内の特定非営利活動法人の主な活動分野について (令和4年7月末現在) ※1

県所管NPO法人の特定非営利活動種類別法人数

認証済み団体の活動分野別法人数・割合(宮城県所管分)

分野区分	活動分野	法人数	割合
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	138	34.0%
2	社会教育の推進を図る活動	21	5.2%
3	まちづくりの推進を図る活動	78	19.2%
4	観光の振興を図る活動	2	0.5%
5	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	2	0.5%
6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	67	16.5%
7	環境の保全を図る活動	38	9.4%
8	災害救援活動	10	2.5%
9	地域安全活動	1	0.2%
10	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	0	0.0%
11	国際協力の活動	6	1.5%
12	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	2	0.5%
13	子どもの健全育成を図る活動	27	6.7%
14	情報化社会の発展を図る活動	1	0.2%
15	科学技術の振興を図る活動	1	0.2%
16	経済活動の活性化を図る活動	5	1.2%
17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	1	0.2%
18	消費者の保護を図る活動	0	0.0%
19	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	6	1.5%
20	前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0	0.0%
集計		406	100.0%



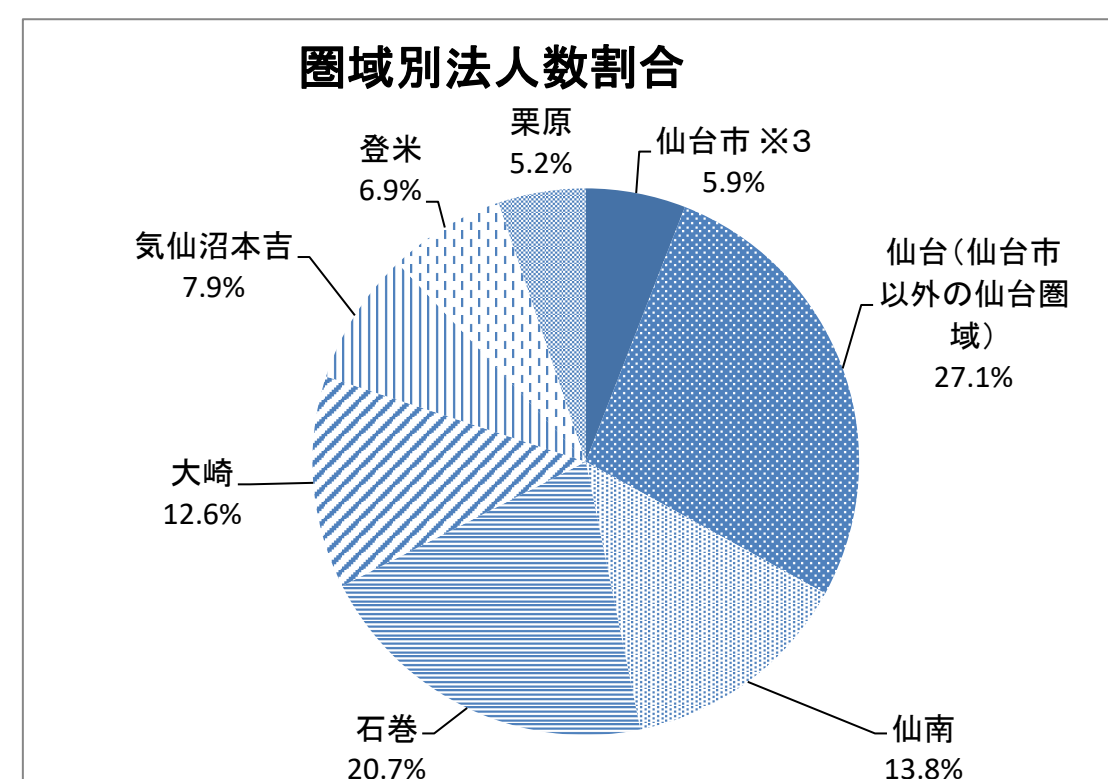
※1 活動分野は、1法人につき定款に記載された活動の種類のうち、主な1種類としている。

2 認証済み団体の圏域別法人数・割合(主たる事務所所在地別, 宮城県所管分)

所在地区分	主たる事務所所在地(圏域) ※2	法人数	割合
1	仙台市 ※3	24	5.9%
2	仙台(仙台市以外の仙台圏域)	110	27.1%
3	仙南	56	13.8%
4	石巻	84	20.7%
5	大崎	51	12.6%
6	気仙沼本吉	32	7.9%
7	登米	28	6.9%
8	栗原	21	5.2%
集計		406	100.0%

※2 主たる事務所所在地は、県地方振興事務所の管轄区域別

※3 圏域が仙台市は、主たる事務所が仙台市で従たる事務所が県内(仙台市除く)又は県外に置く法人



宮城県内の特定非営利活動法人の活動分野について（令和4年7月末現在）

※ 県所管NPO法人の特定非営利活動種類別法人数（延べ数）

令和4年7月末日までに認証を受けた406法人の定款から集計。
解散法人・認証取消法人・認証撤回法人は除く。

主たる事務所の所在地	法人数	特定非営利活動促進法第2条別表に掲げる特定非営利活動の号数																				計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
白石市	10	4	4	4	0	0	4	3	0	0	1	2	1	4	0	0	3	1	1	4	0	36
角田市	6	4	2	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	3	0	18
蔵王町	4	2	4	4	1	1	2	4	2	1	1	1	0	4	3	0	1	2	0	3	0	36
七ヶ宿町	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6
大河原町	9	8	4	6	1	0	1	1	2	1	0	1	0	3	0	0	0	2	0	2	0	32
村田町	6	3	3	5	0	0	3	3	1	1	0	1	0	4	1	0	1	1	2	2	0	31
柴田町	6	4	3	5	1	1	2	1	0	0	0	1	1	3	1	1	2	1	0	3	0	30
川崎町	6	3	4	5	1	1	2	3	0	0	1	1	0	5	0	0	3	2	3	5	1	40
丸森町	8	4	3	7	1	2	2	4	1	3	1	2	1	3	1	0	3	2	1	2	0	43
仙南圏	56	33	28	38	5	5	19	21	6	6	5	9	3	31	6	1	13	11	7	24	1	272
仙台市	24	11	14	11	2	2	10	7	4	4	5	7	4	10	5	4	9	7	2	18	0	136
塩竈市	18	10	9	11	2	1	9	8	6	5	2	4	2	13	3	0	2	7	2	11	0	107
名取市	22	14	12	11	2	3	11	7	3	6	6	3	5	14	4	0	5	3	2	13	2	126
多賀城市	9	5	6	3	0	0	4	4	2	3	1	3	0	6	0	0	1	2	0	2	0	42
岩沼市	11	8	2	8	1	1	3	2	2	1	1	2	1	6	1	1	3	5	1	6	1	56
富谷市	7	2	4	4	1	1	3	2	1	3	3	1	2	5	1	1	3	4	0	2	1	44
亘理町	8	4	6	7	4	5	4	7	4	3	0	3	1	8	2	0	1	4	1	5	0	69
山元町	8	3	5	6	4	1	7	2	1	0	2	2	1	5	1	0	4	4	0	6	0	54
松島町	6	6	4	5	0	0	4	2	0	1	1	3	1	4	1	0	2	2	0	3	0	39
七ヶ浜町	3	1	2	3	0	1	1	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	1	0	14
利府町	8	5	5	6	0	0	1	3	1	1	2	1	0	6	0	0	0	1	0	3	0	35
大和町	7	6	3	5	0	0	2	1	0	1	0	0	0	4	1	0	1	1	1	2	0	28
大郷町	2	2	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	0	1	0	12
大衡村	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	17
仙台圏	134	78	74	82	16	15	61	48	25	29	24	32	19	85	20	7	33	43	10	74	4	779
大崎市	36	19	25	27	5	4	14	17	8	10	4	10	3	23	3	4	13	10	3	24	2	228
色麻町	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	7
加美町	6	4	4	6	1	1	3	3	1	1	0	1	0	6	0	0	2	1	0	5	0	39
涌谷町	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
美里町	6	5	5	3	0	0	4	1	0	0	3	2	1	3	1	1	2	3	0	2	1	37
大崎圏	51	30	35	37	6	5	22	23	9	11	7	13	4	33	5	5	18	14	3	32	3	315
栗原市	21	13	12	14	3	2	9	8	6	4	3	7	2	11	2	0	5	8	0	14	1	124
栗原圏	21	13	12	14	3	2	9	8	6	4	3	7	2	11	2	0	5	8	0	14	1	124
登米市	28	17	17	18	0	0	11	8	5	2	1	1	3	15	5	1	6	6	1	17	2	136
登米圏	28	17	17	18	0	0	11	8	5	2	1	1	3	15	5	1	6	6	1	17	2	136
石巻市	61	34	35	35	9	6	28	21	14	12	13	12	7	37	8	3	15	20	5	36	3	353
東松島市	12	7	5	7	2	1	6	4	1	1	4	1	0	5	1	0	2	0	1	6	1	55
女川町	11	7	5	8	3	2	6	3	0	0	2	1	1	4	1	0	3	5	0	3	1	55
石巻圏	84	48	45	50	14	9	40	28	15	13	19	14	8	46	10	3	20	25	6	45	5	463
気仙沼市	26	16	10	19	7	8	9	13	10	5	7	6	2	17	4	2	7	8	0	12	0	162
南三陸町	6	3	4	6	3	3	0	5	2	2	0	1	1	2	1	0	3	4	0	2	0	42
気仙沼・本吉圏	32	19	14	25	10	11	9	18	12	7	7	7	3	19	5	2	10	12	0	14	0	204
計(県認証)	406	238	225	264	54	47	171	154	78	72	66	83	42	240	53	19	105	119	27	220	16	2293
仙台市所管	393																					
県内合計	799																					

(注1) 主たる事務所所在地： 県地方振興事務所の管轄区域別
(注2) 仙台市：主たる事務所が仙台市で従たる事務所が県内(仙台市除く)又は県外に置く法人

※特定非営利活動促進法第2条別表に掲げる特定非営利活動

号数	活動の種類
第1号	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
第2号	社会教育の推進を図る活動
第3号	まちづくりの推進を図る活動
第4号	観光の振興を図る活動
第5号	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
第6号	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
第7号	環境の保全を図る活動
第8号	災害救援活動
第9号	地域安全活動
第10号	人権の擁護又は平和の活動の推進を図る活動
第11号	国際協力の活動
第12号	男女共同参画社会の形成の推進を図る活動
第13号	子どもの健全育成を図る活動
第14号	情報化社会の発展を図る活動
第15号	科学技術の振興を図る活動
第16号	経済活動の活性化を図る活動
第17号	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
第18号	消費者の保護を図る活動
第19号	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
第20号	前各号で掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

宮城県内の公益法人・一般法人数

1 宮城県所管法人

※宮城県所管法人

事務所を県内のみを設置かつ県内のみで公益目的事業を行う旨を定款で定めている法人。

(1) 特例民法法人

	総数	社団	財団
H22.4.1	316	158	158
H23.4.1	301	152	149
H24.4.1	235	117	118
H25.4.1	82	41	41

※特例民法法人

旧民法における公益法人で、H20.12.1公益法人制度改革3法施行から5年間の移行期間において、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人へ移行していない法人。

(2) 公益法人

	総数	社団	財団
H22.4.1	4	2	2
H23.4.1	9	3	6
H24.4.1	62	33	29
H25.4.1	67	34	33
H26.4.1	144	73	71
H27.4.1	145	75	70
H28.4.1	146	76	70
H29.4.1	147	76	71
H30.4.1	148	78	70
H31.4.1	146	78	68
R2.4.1	145	77	68
R3.4.1	145	77	68
R4.4.1	143	77	66

※公益法人

一般社団法人、一般財団法人から公益認定された法人、または、H25.11.30までは法人、または特例民法法人から移行認定された法人。

(3) 移行法人

	総数	社団	財団
H22.4.1	0	0	0
H23.4.1	1	0	1
H24.4.1	10	7	3
H25.4.1	21	11	10
H26.4.1	147	91	56
H27.4.1	139	86	53
H28.4.1	132	79	53
H29.4.1	125	74	51
H30.4.1	122	72	50
H31.4.1	108	59	49
R2.4.1	103	55	48
R3.4.1	94	49	45
R4.4.1	89	44	45

※移行法人

旧民法における公益法人から一般法人への移行の登記をした一般社団法人あるいは一般財団法人で、その作成した公益目的支出計画の実施について認可行政庁による公益目的支出計画の実施が完了したことの確認を受けるに到っていない法人。

※(3) 移行法人数の減

公益目的支出計画の実施について認可行政庁による公益目的支出計画の実施が完了したことの確認を受け、行政庁の監督を受けなくなった法人数。

2 一般法人

※一般法人

(県内に事業所を設置する法人)

国税庁法人番号公表サイトから検索した法人数。

	総数	社団	財団
H29.7.31	872	781	91
H30.7.31	938	844	94
R1.7.31	991	896	95
R2.7.31	981	884	97
R3.7.31	1124	1023	101
R4.8.31	1223	1119	104

上記(3) 移行法人を含む。

みやぎNPOプラザの事業実施状況について

業務内容		令和4年度予定	令和3年度実績		
1	民間非営利活動に係る情報の収集と提供業務	(1) 交流サロンの運営	イベントや講座、助成金などの情報を、交流サロンを中心に掲示 通年実施	通年実施 ※まん延防止重点措置及び緊急事態宣言発令による施設の一部利用休止有り	
		(2) みやぎNPO情報ネットの運用	イベントや講座、助成金情報などを収集し掲載 通年実施	訪問者数：264,484件 ページビュー数：385,475件 トップページアクセス数：20,989件 情報アップ数：1,966件	
		(3) みやぎNPOプラザの情報誌編集・発行	みやぎNPOプラザ情報「One to One」の発行 年6回発行	奇数月発行 A3版2ツ折 8頁 フルカラー印刷 発行部数：6,000部	
		(4) NPO法に規定する縦覧及び閲覧	県所轄NPO法人の縦覧・閲覧書類の設置、差し替え等 通年実施	612件	
		(5) 情報発信	【自主事業】 みやぎNPOプラザブログ～をむすび日記～	通年実施	266件発信
			【自主事業】 みやぎNPOプラザFacebook		436件発信
【自主事業】 みやぎNPO情報ネットメールマガジン	482件掲載 (登録者：R4.3月末時点で949人)				
(6) NPO発行の図書販売事業	【自主事業】 NPO発行の図書販売 通年実施	16書籍設置 32冊販売			
2	(1) NPO活動の促進・団体の育成に関する相談	会計税務相談（税理士、公認会計士対応）	年6回開催	6回（20件）	
		法人設立・団体運営相談（毎週水曜日）	毎週1回開催	63件	
		スタッフによる窓口相談	通年実施	424件	
		【自主事業】 認定NPO法人申請相談（随時申込み）	随時	2件	
	(2) NPO活動の促進・団体の育成に関する研修	【自主事業】	労務・経営・法律に関する個別相談 年2回開催	①商品・サービス開発・ブランディング相談 1回（3件） ②オンライン事業展開相談 1回（3件）	
		NPO運営のためのマネジメント講座（リスク管理講座、総会運営講座等）	年6回開催	6回（参加者総数：136人）	
	(3) NPO活動に関する行政職員の理解促進	NPOの会計・税務・決算等の講座（会計初級講座、決算書作成講座等）	年6回開催	6回（参加者総数：109人）	
		県・市町村職員を対象にNPO活動への理解を図る	1回開催	1回（参加者：44人）	
(4) 県内NPO支援センター等の育成支援	NPO支援センタースタッフを対象にNPO支援のための基礎研修	1回開催	1回（23人）		
	NPO支援施設等への訪問による直接相談・指導等	—	6施設		
3	民間非営利活動に係る調査及び研究	県と調整の上テーマを決定	—		
4	(1) 事務室等使用	事務室（大2室）	通年実施	1団体	
		事務室（中4室）		延べ4団体 ※3月末時点3団体	
		事務室（小4室）		延べ4団体 ※3月末時点4団体	
		展示室（大2室）		2団体	
		レストラン（1室）		1団体	
		展示室（小1室） 短期ショップスペース		4団体、15件	
		研修室、会議室		942件、利用者6,713人 ※まん延防止重点措置及び緊急事態宣言発令による施設の一部利用休止等有り	
		ロッカー（大・小）、レターケース、コピー機・印刷機		通年実施	
	【自主事業】 映像機器等の貸出	通年実施			
(2) 利用者懇談会	プラザのよりよい活用検討のため、プラザ利用団体・個人との意見交換、使用団体間の情報交換を行う 年2回開催	2回（参加者総数：13団体、13人）			
5	民間非営利活動を行う者、県民、企業及び県相互の連携及び交流	NPOの理解を深めるイベントの開催	年1回開催	みやぎNPOプラザ20周年記念フォーラム 74名（会場38名、オンライン36人）	
6	その他	(1) 県民のNPO活動参加の促進	交流サロンでのボランティア募集情報提供 通年実施	通年実施	
		市民活動サロンの開催	ボランティア促進キャンペーンの実施 オンライントークサロンの開催	ボランティア促進キャンペーンの実施	
	(2) みやぎNPOプラザ評議会の運営	運営評議会の開催 運営評議会の開催 年2回開催	2回		
		プラザ延べ利用者数	交流サロン、会議室使用、事務ブース利用等	37,217人（R2年度末：24,786人）	

県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業

1 概要

NPO活動促進策の一環として、県が所有する遊休施設等をNPOの活動拠点として比較的安価な賃借料で貸し付ける事業。

借受団体は、機会の公平性を確保するため、公募を行い、企画コンペを実施して決定する。

2 借受団体の資格要件

次のいずれにも該当する者

- (1) 「宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成10年宮城県条例第36号）第2条第2項に規定する「民間非営利活動団体」であること。
- (2) 宮城県内を主たる活動地域とする団体であること。

3 施設の位置図

●令和4年8月1日現在



●施設の写真等

<p>民間非営利活動施設第 1 号</p>	<p>民間非営利活動施設第 2 号</p>
	
<p>民間非営利活動施設第 3 号</p>	<p>民間非営利活動施設第 4 号</p>
	
<p>民間非営利活動施設第 6 号</p>	
	

4 貸付条件

(1) 貸付期間は5年間。再契約は1回のみ可能で、契約期間は5年以内。

※ただし、事業実績を外部委員会で評価し、成果が上がっていないと判断された場合は再契約を結ばない可能性もある。

(2) 施設の維持管理は借受団体が責任を持って行う。

県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 施設一覧

R4.9.1現在

貸付施設	宮城県民間非営利活動施設第1号(旧仙台高等技術専門学校幸町校舎)	宮城県民間非営利活動施設第2号(旧岩沼警察署長宿舎)	宮城県民間非営利活動施設第3号(旧山元養護学校職員宿舎)	宮城県民間非営利活動施設第4号(旧宮城野婦人寮)	宮城県民間非営利活動施設第5号(旧勾当台会館職員寮)	宮城県民間非営利活動施設第6号(旧白石高等学校校長宿舎)	
施設所在地	仙台市宮城野区幸町四丁目7-2	岩沼市相の原一丁目7-18	亶理郡山元町高瀬字合戦原113-37	仙台市青葉区上愛子字北原道上31-3	仙台市青葉区八幡二丁目15-25	白石市南町一丁目2-68	
借受団体名	みやぎいのちと人権リソースセンター	特定非営利活動法人ハンス・バーガー協会	社会福祉法人山元町社会福祉協議会	特定非営利活動法人シャロームの会		【前契約】 特定非営利活動法人ふるたむ	
借受団体の主たる事務所の所在地	仙台市宮城野区幸町四丁目7-2	岩沼市館下一丁目2番20号	亶理郡山元町浅生原字作田山2番地71	仙台市宮城野区榴岡3丁目9-15-305		柴田町船岡字清住町29-3-2	
建築年	昭和57年1月20日	昭和41年3月25日	昭和59年3月25日	昭和43年7月2日	昭和51年12月10日	昭和54年3月25日	
貸付契約期間 (過去の契約実績)	【再契約】R2.4.1~R7.3.31 (H17.4.1~R2.3.31)	R1.6.1~R6.5.31 (H21.4.1~R1.5.31)	【再契約】R2.6.1~R7.5.31 (H27.6.1~R2.5.31)	【再契約】R3.7.1~R8.6.30 (H28.7.1~R3.6.30)	廃 止 解 体	【前契約】 H29.9.1~R2.9.30 ※当初の契約はR4.8.31までの5年間だが途中退去(計画した事業が実施困難となったため)	
貸付料 (円:年額)	860,640	189,990	207,480	801,860		463,930	
減額前の貸付料 (円:年額)	8,606,360	759,940	1,383,180	8,018,600		4,639,210	
割引率	90%	75%	85%	90%		90%	
施設で行う 主な事業内容	人権擁護活動支援事業	法人事務所及びてんかん患者のための支援施設(作業所等)	介護及び障害者自立支援事業	障害者を対象とした宿泊型自主訓練施設、グループホーム、就労支援事業			
土地面積(m ²)	700.00	497.72	1,804.04	5,882.82	530.06	216.29	
延床面積(m ²)	570.92	95.70	80.34 × 2棟	(庁舎) 440.76 (作業所) 164.71 (寮長宿舎) 51.21	227.79	85.14	
構造等	鉄筋コンクリート造 2階建	木造 1階建	木造 1階建	(庁舎)コンクリートブロック造 1階建 (作業所)非木造 1階建 (寮長宿舎)木造 1階建	鉄筋コンクリート造 2階建	軽量鉄骨造 1階建	
備考			解約申し入れ有り (退去日:R4.9.30)		H31.3.31まで使用。隣接の県職員宿舎と併せて解体。R3.7.9解体工事完了	R3.11月・12月に借受団体を募集したが応募者がなく、R4.3月から再募集	

令和4年度NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業（補助事業）一覧

○募集期間：R4.3.22～R4.4.18 ○交付決定：10件，27,000千円

事業名	事業者	事業概要	交付決定額 (千円)
1 地域のネットワークを活かして暮らしの足を守る 助け合い送迎事業	特定非営利活動法人移動支援Rera	①被災地の住民に寄り添いながら。移動困難な住民のための助け合い送迎活動 住民互助のボランティア送迎(送迎の担い手は地域住民)。9月(予定)から、福祉有償運送に切り替え、タクシーの半額程度の料金を徴収しながら、次年度以降の活動の継続性を高める。(日曜・研修日を除く毎日実施) 福祉有償運送の利用可能条件に合致しない、移動困難者については、引き続き助け合い送迎活動を実施する。 ②外出できない住民が心豊かに暮らすための「付き添いつきお出かけ送迎」(毎月1回実施) 車いす利用者等も参加できるよう、介助ボランティアと一緒に、買い物、お墓参り、ドライブ等近郊への外出イベントを企画する。 ③地域の移動の担い手発掘 送迎の担い手を増やすため、毎月新聞で募集記事を掲載したり、労働組合等退職者向けに働きかけを行う。	6,580
2 みやぎ高校居場所ネットワーク事業	特定非営利活動法人Switch	①「NOTEcafe」事業 学校内での就学・就労相談窓口、個別・集団講座の実施、大学生・社会人ボランティアとの交流、生徒の生活環境や心理面での相談窓口等を行う。 定期訪問:3校各10回/年 スポット訪問:県内高校5回/年 ②「働く・学ぶ」応援窓口事業 沿岸部を中心とした被災高校生の『まなぶ・はたらく』に係る相談窓口の設置 ③「高校内居場所カフェハンドブック」の作成 宮城県内で高校内居場所カフェ事業を普及させるために、これまで実施してきたNOTEcafe事業の推移をまとめ、ハンドブックを作成し、事業の広がりを目指す。(500部制作) 同冊子内で「高校内居場所カフェマニュアル」を無償提供し、県内の高等学校がノウハウを共有し、主体的に展開できる環境を構築する。	2,740
3 教育力向上による若年人口流出防止と復興人材育成事業	特定非営利活動法人キッズドア	①土曜学習会「タダゼミ南三陸」の開催(年20回開催予定) 志津川中学校、歌津中学校の中学1～3年生を対象に無料学習会を開催。町内外の様々な大人との出会いの場や学校教育以外の学びの場を創出し、復興人材を育成する。 ②保護者ガイダンス(3回実施予定) 保護者に向けた教育や進学についての学びの場を提供し、子どもたちの良き応援者となってもらふことを目的とする。 ③志津川高校生を対象としたワークショップイベント(5日実施予定) 高校時代にやりたいことを見つける場として、大学生との交流を通じて大学選択・職業選択も含めた将来のビジョンを描く機会を提供する。開催場所:志津川高校または町内の研修施設	1,622
4 働きたい女性と地域社会とのつながりを作る、コミュニティ形成支援及び仕事創出事業	特定非営利活動法人応援のしっぽ	①製作者コミュニティの形成支援 募集から登録、技術審査や講習会を経て、登録メンバーネットワークを作り、情報交換もしくは互助的なコミュニティにつなげていく。 ②製作者コミュニティの技術講習会開催などによる技術レベルアップ 製品化できる一定の技術レベルを担保するために、仕事に応じて技術講習会を開催する。 ③仕事創出と受注体制の改善と新規構築 コープ共済連のキャラクターノベルティの制作など、これまでの支援ネットワークをもとに仕事を創出していく。また、毎年の受注が見込める園児及び小中学生の指定制作物を仕事として受けられるように図っていく。 ④復興公営住宅ワークショップ開催による自治会コミュニティ形成支援(月1回、3箇所) 制作者コミュニティから講師を派遣し、ミシンや手作り小物などのワークショップを行う。 ⑤外部支援組織との交流によるコミュニティ活性化と継続化	2,613
5 不登校・引きこもりの子ども・若者の居場所作り	一般社団法人フリースペースつなぎ	対象:15歳～20代の若者(フリースペース利用者) ①「多様な学びを支える100人プロジェクト」 気仙沼市内等地域の様々な職種・立場の方に「100人プロジェクト」のメンバーとして登録してもらい、専門性や個性を生かした様々な講座を開催したり、生き方や人生経験などの話を聞いたりする場を創る。 ②フリースペース内で若者の中間就労・およびスキルアップ 法人内の事務作業を就労体験という形で行う。 ③地域の団体との連携、雇用の創出につなげられる地域課題の発掘 NPO等団体と連携しながら、若者にニーズと地域のニーズのマッチングを行う。 ④18歳以上の若者が安心して過ごせる場の充実 引きこもりがちな若者が安心して過ごせる場をつくり、社会的自立を目指していく。	2,058
6 子ども支援団体・機関の絆力を強化し、「ONE TEAM」で県全域の子どもを元気にする取組	一般社団法人ブレーワーカーズ	①避難してきた子どもと親子の心のケアを目的とした拠点運営 気仙沼市(月2回)、名取市(月16回)に子ども・親子を含めた地域住民対象の遊び場・居場所づくりを行う。 ②子ども・子育て交流会の開催(1泊2日。県南、県北にて開催。) 一昨年、去年のインタビュー冊子作成で協力いただいた方を対象に交流会を実施する。 ③子ども・子育て学習会・座談会を開催(3回、各20名程度) 各地区の活動者(昨年度のインタビュー対象者)が講師となり、被災沿岸部の行政、子ども、子育て支援団体向けの学習会・座談会を開催する。 ④「絆力を育む地域コミュニティづくり」シンポジウムの開催(1回、100名定員) 外部講師を招き、子ども・子育て支援団体及び市民向けの公開シンポジウムを開催する。	4,796

	事業名	事業者	事業概要	交付決定額 (千円)
7	石巻南浜復興祈念公園の青空の下、地域住民のこころの復興事業	特定非営利活動法人こころの森	①こころケア植樹、花畑事業 地元住民が次世代の人々のために森をつくる活動は、奉仕する喜びを学び生きがいとなり、こころの復興につながるため、1年で12団体、1,000名による花畑事業を行う。 ②コミュニティガーデンカフェ事業 地元住民が石巻南浜復興祈念公園内のこころの森ガーデンカフェ(常設カフェ)で、ガーデンを眺めながら、お茶のみ、ランチ交流を図る。(月12日開催)	2,777
8	若林区沿岸部における農業と農村コミュニティ再生事業	一般社団法人ReRoots	①ReRootsファームを通じた学生の農業への関心育成と農村塾作り 農家の指導を受けながら学生自らが作付けから生育、収穫を行うことで、農業の魅力と生産技術、さらに農家の抱える課題も学び、若者の農業への関心や新規就農者を輩出していく。また、労働力不足の農家への労働力支援を行う。農村塾づくりではReRootsのOGが営農する団体と連携しながら、地域ぐるみで若手を定着させる仕組みとしての「農村塾」をつくる世論形成と、2023年度設立に向けた準備を進める。 ②地域内連携による地産地消と消費者との交流づくり 仙台近郊のマンションやイベントで販売活動を行う。(販売者:学生ボランティア)地元の農家の販路開拓支援となる一方、消費者の評価を農家へフィードバックする。また、若林区お野菜CSAは、当法人と農家が連携して、被災地の野菜や農産品を都市部の消費者などに定期販売する会員向けの取組である。 ③わらアートを通じた農村への往来づくり わらを使用したオブジェを制作し、イベントで多くの来場者を獲得する。ワークショップでは、稲わら文化を地域外に発信する。	1,358
9	子どもの孤立をなくし自立をサポートする地域コミュニティ事業	特定非営利活動法人こどもむげん感ばにー	①地域コミュニティと子どもの社会的自立のためのみまもり隊コーディネート事業 様々な職歴や経験をもつ大人たちが、プレーパークやフリースクールを通じて子どもと出会い多様な価値観や特技、子どもを見守る機会を提供することで関係性が生まれ、“地域の子どもは地域で見守り育てる”地域性を構築する。 ②子どものSOSをキャッチし子どもに寄り添う。専門機関へつなぐ事業 子どもを見守る中で、当法人スタッフを中心にみまもり隊と共に子どもの相談相手となる。必要に応じて相談機関等と連携し対応する。	1,581
10	小学生の時に被災した子どもたちと現在被災地で暮らす子どもたちとの交流によって生まれる絆づくりのためのキャンプ事業	NPO法人サクラハウス	小学生の時に東日本大震災を経験した野蒜地域の子どもたちが、同じ被災地域に暮らす子どもたちに対するボランティア活動に参加することによって、生きがいを見つけ、他者に仕える喜びと他者に必要とされる喜びを経験し、震災の傷を乗り越える心の強さを養う場を提供する。 また、震災前後に生まれた小学生(間接的被災者)が、上記学生や他校の友達と交流を持つことで、他者に受け入れられている喜びと安心を経験し、自らも積極的に他者と関わりを持ち、他者を受け入れる心を養う場を提供するため、子どもキャンプを年3回実施する。	875
				計 27,000,000

令和4年度 NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業(委託事業)一覧

1	事業名	宮城県NPO等の絆力を活かした震災復興支援団体交流事業
	受託者	未定
	事業概要	復興・被災者支援を行うNPO等が支援者や他の復興・被災者支援を行うNPO等との交流・情報交換により顔の見える関係を築くことで、復興・被災者支援を継続していくために必要となる絆力の強化を図るもの。
	事業詳細	<p>「気仙沼・南三陸地域」、「石巻地域」、「仙台・仙南地域」の3地域に分け、それぞれ委託事業を発注。</p> <p>(1)参加者の交流を促進するワークショップ等交流会の実施 講師の招聘も可とし、今後の復興支援活動に生きる内容を検討すること。</p> <p>(2)地域で活動するNPO等の活動をまとめた冊子の作成・配布 気仙沼・南三陸地域において復興支援活動を行うNPO等(5～10団体程度)にインタビュー等情報収集を行い、今後の活動継続を支援する内容の冊子を作成し、配布する。(想定:A5サイズ20ページ程度)</p>
2	事業名	宮城県NPO等の絆力を活かした復興支援事業(情報提供事業)業務 (予定)
	受託者	未定
	事業概要	復興・被災者支援を行うNPO等が効果的に復興・被災者支援を行うための情報の収集や提供等を行い、絆力の強化を図ることを目的とするもの。
	事業詳細	検討中
3	事業名	宮城県NPO等による絆力を活かした震災復興支援事業受益者アンケート業務
	受託者	未定
	事業概要	NPO等による絆力を活かした震災復興支援事業の補助事業者が実施する復興・被災者支援の活動に関する効果を把握するため、受益者アンケートを実施するもの。
	事業詳細	NPO等による絆力を活かした震災復興支援事業の補助事業者9団体の受益者(各30名程度)にアンケートを実施(アンケート調査票の回収・集計等)。

令和4年度 NPO等による心の復興支援事業(補助事業)一覧

第1回:○募集期間:R4.3.22~R4.4.18 ○交付決定額(60,996千円)

第2回:○募集期間:R4.7.29~R4.9.12

番号	事業名	事業者	事業概要	交付決定額 (千円)
1	自立した明日に向けた絆を育む地域連携協働事業	一般社団法人みちのさき	<p>①社協との協働のもと、各種ワークショップ(DIY4回・多肉植物4回)を実施し、日々の生活にて癒しを得る機会とする。また、講師を町内にて育成し、継続的に事業を実施する環境を作る。合計8回実施。</p> <p>②住民各自が自宅にて参加することができ、心の癒しを得る事が出来る自宅での手仕事(キルト作り)を社協や学生多くの住民の協力のもと進める。出来上がったキルトを結集し「結」の一文字ペナント(2台)を作成する。完成したペナントは町内の小学校に寄贈し、地域住民と子供達の繋がりの証として校内に展示する。</p> <p>③安心して生活出来る地域作りの為のツールとしてコミュニティペーパー「絆」を住民自らが主体となって制作委員会を組織し発行する。俳句や川柳等の投稿での参加や、紙面作りの参加、運営面の参加等全ての住民が関われる仕組みを作る。当初発行数1000部・発行数年5回</p>	3,150
2	～こころのケアと地域とつながる～みんなでつくるスクール事業	特定非営利活動法人 やっべす	<p>①地域で被災した女性が、心のケアや地域の取組などを知り、地域との関わり方を学ぶ連続講座を開催 会場:石巻水産総合水産振興センター<全2回・各回定員20名> 参加延べ人数200名</p> <p>②受講生自らが、地域に必要なと感じる講座やワークショップを、自主企画し、実施する。 話し合いの会 会場:特定非営利活動法人 やっべす事務所ホール <全10回各回20人> 参加延べ人数 200名 一般向け自主企画講座 会場:石巻水産総合水産振興センター <全2回各回定員30名> 参加延べ人数60名</p>	2,850
3	小泉地区交流祭りー小泉祭ー	小泉ユニバーサルビーチユニット	<p>日程:第1回 2022年9月11日(日)【調整中】・第2回 2023年3月19日(日) 時間:AM9:00~PM2:00 場所:小泉町区公営住宅内公園 内容:決定ブース(カラオケ・コーヒー・アウトドア・廃材椅子づくり・歴史伝承・フリーマーケット・地域食堂) 要望ブース(住民意見交換会の上決定する)</p> <p>世代間交流・生きがいづくり・ストレス解消・心のケア・住民達の現状把握を行い、住民達が住民達の為に、更には地域活性化の為に集まれるイベントを開催する。</p>	1,534
4	音楽と交流によるコミュニティ形成支援事業	公益財団法人音楽の力による復興センター・東北	<p>①《復興コンサート》14会場25公演開催予定(感染症対策含む) ②《うたごえサロン》2会場各11回実施予定 ③《音楽サークル指導》1会場6回実施予定</p> <p>復興の大きな課題の一つと指摘されている、被災者等の心の復興や地域コミュニティの形成促進に向けて、地域の要望を受けて出向き、開催までのプロセスを協働することにより、音楽を通したひとり一人の心身のケアや生きがいづくり、住民同士の交流機会を創出することを目的とする。</p>	3,150
5	2022年地域のお節介文化を醸成する、持続可能な地域コミュニティ構築事業	特定非営利活動法人 虹色たんぽぽ	<p>①【サロン活動】 定期的な開催により持続可能な地域コミュニティの構築を目指す。 ◇「みんなの保健室」月2回開催 ◇「おらほの保健室」月1回開催 ◇「おじいちゃんの野菜づくり講座(月1回開催)」 ◇「おばあちゃんの手仕事講座(月1回開催)」 ◇「大崎保健室(月1回開催)」</p> <p>②【聞き書き活動】 亘理エリアの聞き書き人を増やすことで、聞き書きの文化としての定着を目指す。 ◇聞き書き人養成講座:日本聞き書き協会講師を招き、研修会を行う(年2回) ◇日々の聞き書き(随時実施)</p> <p>③【各種相談業務】 相談しやすい環境づくりと専門家による的確なサポートによる課題解決を目指す。 ◇保健師、助産師、カウンセラー等による課題解決のお手伝い。対面だけでなく、Zoomや電話、LINE等も活用する。</p>	2,931
6	震災で被災された高齢者のためのコミュニティづくり事業	特定非営利活動法人 20世紀アーカイブ仙台	<p>・第1回「昔を語る会」10月(気仙沼市面瀬地区他1ヶ所 塩釜市錦町復興住宅/石巻市湊地区・西前沼第三復興住宅) ・第2回「昔を語る会」12月(同5ヶ所) ・第3回「昔を語る会」2月(同5ヶ所)</p> <p>震災で移転を余儀なくされた高齢者がその地域で新たな友人をつくることを目的に、共通の話題となる昭和をテーマとしたコンテンツを使って会話が出来る場をつくり、月1回3ヶ月間開催する事で参加者がお互いを知り、絆を深める機会を提供する。</p>	2,967

番号	事業名	事業者	事業概要	交付決定額 (千円)
7	映画・演劇で人々を繋ぐ、 地域活性化プロジェクト	石巻劇場芸術協会	①オンライン演劇ワークショップ 開催時期:9月4日(月)~9月11日(日)※上記1週間の内、3回の講習と2回の上演を実施。 概要:首都圏でプロとして活躍する講師に招き、Zoomを活用しオンラインで演劇を学び、石巻の民間の劇場を利用して上演を行う。被災地を中心とした県内の多様な層の住民に参加呼びかけを行う。 ②Open Area Theater 開催時期:11月、1月(全2回) 概要:被災エリアの各自治体の多様な主体と協働しながら、住民と一緒に作り上げる映画上映と上映のためのワークショップを行う。(全2回) 広報の際に県内の復興公営住宅や地域の幼稚園や保育所、小学校など広く訪問する。 各地域さまざまな場所で市民参加でイベントを作っていくことで、普段では得られない手作り体験や、新たなコミュニティの創出を目指す。	1,214
8	音楽を地域・学校へ！ 被災地で奏でる心の復興プロジェクト	一般財団法人 陽だまりハーモニー	①【震災にもコロナにも負けないぞ！コンサート】 ・3月 ゲネプロ及び本番 AM:つばめの杜ひだまりホール PM:かくだ田園ホール ②【陽だまりからのお誘い 地域音楽出前演奏】 ・11月 山元町立坂元小学校 出前演奏 3.11を風化させずに次世代へ、音楽で伝え・繋がるとともに、地域内外みんなで楽しむコミュニティの形成を図る。	1,800
9	第6回気仙沼こども芸術祭	気仙沼市文化協会	①7月17日(日)10時から 気仙沼駅前住宅集会センター(集会室1) 「プレワークショップ」手芸体験 ②8月11日(木・祝)10時から 気仙沼中央公民館 「第6回気仙沼こども芸術祭」ワークショップ:茶道、華道、絵画、詩吟、コーラス体験 展示:書道、手芸、五行歌 文化芸術は、楽しさや感動、精神的安らぎ、生きる喜びをもたらす、生活や人生を豊かにし、特にふるさとに根づいた文化芸術を体験して育つ子どもたちは、地域の人々や被災した人々を癒し、その心の支えとなることを目指す。	540
10	被災者と地域住民コミュニティのIT活用による絆づくり	公益財団法人仙台応用 情報学研究振興財団	タブレットを準備し、簡単な使い方教室と茶話会的な交流会を年間を通して4市町4地域で4コースを7月からの実施で計画する。 ◆1回コース参加人数10名、10回の開催でスマートフォン(タブレット)の使い方、SNSでのコミュニティの形成、インターネットの使い方と注意事項の説明など 復興地域の住民を対象として、交流の場を創るためのタブレット等の簡単な使い方教室と交流会を定期的に開催し、地元住民相互や自治会等との絆づくりと初歩のICT活用につなげる事を目的とする。	1,800
11	NaNa5931オリジナル ミュージカル公演	七ヶ浜国際村事業協会	○日 時 11月19日(土)20日(日) ○会 場 七ヶ浜国際村ホール 全席指定 ○出 演 七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニーミュージカルグループ NaNa5931 「世代間交流の促進」「震災の風化防止」「町の文化の発信・継承」を目的とし、演者・観客ともに「明日への希望」と「地域への愛着と誇り」を感じることでできる七ヶ浜ならではのステージを作り上げる。	1,800
12	子どもから広がる心の 復興事業	チャイルドネットジャパン	○ 恒常的な取り組み 子どもたちの居場所づくり(週1回) ○ 月1回の絵本の読み聞かせ会(石巻・8月~3月) ○ 各地域を横断する年3回のトラウマ解消工作教室(石巻・塩竈・女川) ○ 海はともだち~船に乗って海の仕事をしよう! 被災者の皆さんが主体的に活動を行い、子どもたちを中心において、周りの被災者の心の復興を目指す。	1,621
13	被災者支援・ふるさと東北 支え合い運動	特定非営利活動法人 仙台明るい社会づくり運動	令和4年5月~令和5年3月:コミュニティー支援(みんなの食堂) 令和4年5月~令和5年3月:文化芸術活動支援(みんなのコンサート、親子フェスティバル) 令和4年5月~令和5年3月:震災風化防止(全国関連団体連携) 被災された方と生きる糧になる『生きがい』を共に創っていく仲間として継続的に支え合うとともに、全国から東北を訪れる人を後押し、共に支え合える環境を提供する。	900
14	伊達なキッズわくわくプロジェクト	一般社団法人 スタンドアップ亘理	①プロのアーティストと参加者同士の交流(演技指導、演劇鑑賞、ワークショップ等)を通じた心の表現活動(年9回) ②被災者自身が主役のオリジナルミュージカルの実施(年1回:2022年11月) ③プロのアーティストと地域住民による演奏を通じた被災者の心のケア(年1回:2022年11月) ④プロのアーティストと地域住民による交流を通じた震災の風化防止活動(年3回:2022年7月、8月、2023年3月) 子ども達が自らの思いを台詞や踊り、歌や演奏に込めて表現し、被災者自身である子ども達から大人達への応援メッセージを届け、生きる活力を得て復旧・復興に向けて歩き出せるように支援するとともに、被災者家族が抱える震災の風化と、次世代のリーダー育成に取り組む。	1,800

番号	事業名	事業者	事業概要	交付決定額 (千円)
15	ジュニアジャズミーティングinみやぎ2022	公益財団法人 宮城県文化振興財団	①開催日:令和4年9月10日(土) 場 所:石巻市河北総合センター 参加者:石巻ジュニアジャズオーケストラ、富士学苑中・高等学校及び横浜市立港中学校のジャズバンド ②開催日:令和4年9月11日(日) 場 所:定禅寺ストリートジャズフェスティバル会場 出 演:気仙沼ジュニアジャズオーケストラ、石巻ジュニアジャズオーケストラ、他 震災の記憶を語り継ぐとともに、被災地域に住む子供たちの元気な姿を県内外に発信し、また、世代間の親睦を深め、地域住民の交流を促すことで、地域の活性化と心の復興に寄与する。	1,800
16	被災者自身が主体的に参加する「心の絆づくり」音楽プロジェクト	東北市民バンド協議会	開催月:8月から毎月1回から2回程度開催 場所:多賀城市 災害公営住宅集会所4ヶ所、災害公営住宅が建設されている地域の集会所等 内容:絆づくりコンサート、終了後のお茶会とアンケート調査の実施 ◆「ステージ演奏発表会」:令和5年1月開催 1回 場所:多賀城文化センター 「おもいでうたコンサート」のステージに参加し目標(発表会)として、多くの市民の前で絆づくりの喜びを表現する。 被災者が住民を誘い、参加者が打楽器、歌、手話などを演奏家や歌の指導者と一緒に参加し、体験型コンサートを災害公営住宅集会所で行う。町内会で開催する夏祭りや敬老会等の行事でも開催します。演奏会終了後は感想などを話し合い、参加者の親睦と融和を図り、住民同士の絆を深めるお茶会を開催する。	1,800
17	こころの交流祭り事業	特定非営利活動法人 こころの森	第1回青空マーケット(令和4年7月、石巻南浜復興祈念公園四丁目北広場) 第1回夏祭り(令和4年8月、石巻南浜復興祈念公園四丁目北広場) 第2回青空マーケット(令和4年10月、石巻南浜復興祈念公園四丁目北広場) 第3回青空マーケット(令和4年11月、石巻南浜復興祈念公園四丁目北広場) 石巻南浜復興祈念公園で定期的に祭りを開催することにより、青空の下、地元出店者と地元被災者のこころの交流を図り、こころの復興を実現する。また、毎年継続することにより、復興祈念公園のこころの交流イベントとして定着させる。	1,800
18	こころの復興ミュージカル『忘れたくない』	一般財団法人 SCSミュージカル研究所	創作オリジナルミュージカルの上演 日時:2023年3月4・5日(土・日)(予定)[2回公演の予定] 場所:七ヶ浜町(七ヶ浜国際村ホール) 参加見込み人数:公演一般来場者数のべ760名(各回380名程度、合計760名) 出演者・スタッフ各回100名、合計200名。 被災地域であった七ヶ浜町とも連携して地元ミュージカル団体より本作品への出演者を募り、一緒に稽古を行い、舞台芸術を通じて本作品の鑑賞者と出演者、その関係者に対し、震災からの心の復興と発展への気運を高めることに繋げていく。	1,800
19	「こころの表現」と『いのちのかたりつぎ』事業	一般社団法人 三陸まちづくりART	○歌・ダンス・芝居の稽古 ○演劇公演 2月11日 マルホンまきあーとテラス小ホール 参加者 稽古参加者、保護者、関係者、一般 歌やダンスや演劇を通じて、楽しみながら自然災害を次の世代に継承することについて大人と子供と一緒に学び話し合う機会を作る。作品の内容と自身の災害の記憶や思い出が一体となってアート作品として昇華する体験を提供する。	1,800
20	大震災に負けず再び明るく元気な鶴ヶ谷を!	つるがや元気会	健康・市民講座(年7回)、童謡を唄う会(月1回)、ロコモ体操教室(月1回)、バランス体操教室(月1回)、ノルディックウォーキング教室(年3回)、つるがや元気まつり(芸能大会・12月開催)等を行うことにより、家に引きこもりがちになる高齢者も、外に出やすくなる、出たくなる仕組みを考え、実践する事で、大震災の被害に負けず、一時も早く立ち直り、明るく元気のある、住んでいて良かったと思う町にする。	1,560
21	小学生の時に被災した子どもたちと現在被災地で暮らす子どもたちとの交流によってなされる継続的な心の復興支援のための放課後クラブ事業	NPO法人サクラハウス	【取組1】放課後クラブ 毎週1~2回(年に47回実施予定) 学校からサクラハウスに帰って一緒に宿題をして、スタッフと一緒に外で遊ぶ。 【取組2】アフタースクール 毎週1~2回(年に43回実施予定) 小学校の図書館で宿題をしてから、体育館や校庭でスタッフと一緒に元気に遊ぶ。 【取組3】学習塾(自習室) 毎週3回(年に94回実施予定) 午後6時にサクラハウスに集まり、宿題やドリルなどを集中して行う。分からないところは学生スタッフが分かりやすく教えてくれる。 震災で心に傷を負った高校生や大学生たちが、地域の子どもたちに関わっていく中で喜びと生きがいを見いだすとともに、小学生たちが、高校生や大学生たちと豊かな交流をもつことによって、心の成長の機会を得る。	1,800
22	食べて元気にフレイルを予防×地産地消×食べて応援プロジェクト	特定非営利活動法人 みやぎスマートアグリ	「地産地消×食べて応援」として被災漁業者への支援もあわせて組入れ、地元で水揚げされる魚類を食材とした料理教室を開催し、被災漁業者(震災後移住した若い漁業者含む)と被災料理人と被災住民が交流出来る事業を行う。	1,152

番号	事業名	事業者	事業概要	交付決定額 (千円)
23	心の復興13回忌ミュージカル100通りのありがとう	100☆百☆飛躍プロジェクト	令和4年4月～令和5年2月 実行委員会14回 三役会1回 午前練習6回 午後練習6回 合同練習3回 令和5年3月2日 舞台仕込み 3日 ゲネプロ 4日 本番(午前と午後2回公演) ミュージカルの力で、追悼の思いと亡くなった方を忘れず、強く前を向いて生きていく(心の復興)というメッセージやまだまだ伝えきれていない感謝の気持ちを伝え、震災の記憶と教訓を風化させないことを目的とする。	1,800
24	100年以上先の未来にまで、廃校・閉校校歌を通し復興の心を歌い継ぐワンソングプロジェクト	一般財団法人 オーバーザレインボウ基金	実施時期:9月中旬～1月下旬(※感染状況と政府・県要請等で開催判断) 実施会場:宮城県名取市閑上地区内(学校体育館、公民館等予定) 震災影響で廃校・閉校に伴い、消滅しかけた校歌に焦点を当て、大切な一曲を地域住民へ届ける心の支援「ワンソングプロジェクト」を被災地域で展開する。 廃校・閉校校歌を後世に高品質な音源で残して行く記録保存(無料動画配信=YouTube動画へ公開)を目的とする事業を行う。 震災後100校以上統廃合された地域の文化遺産の小中学校の校歌が蘇り、地域の柱の喪失により精神的に大きな痛手を受けた被災住民の心の復興を促進する。	1,800
25	被災地で働く社会人を対象にした、会社や世代の垣根を超えて行う心の復興支援事業	一般財団法人まちと人と	【コミュニティ①地元企業の経営・管理職者を対象にした心の復興支援活動】 地元企業の経営・管理職者(30～50代)を対象にそれぞれが持っている悩みを相談し解消しながらコミュニティを形成する支援を行う。【回数:計5回】 また、そのコミュニティが運営する企画として、地元企業で働く若手社会人(18歳～20代)への心の復興支援活動を実行する。【回数:準備のための会議と集まり5回、企画実施4回】 【コミュニティ②地元企業で働く若手社会人(18歳～20代)を対象にした心の復興支援活動】 地元企業で働く若手社会人(18歳～20代)を対象にそれぞれが持っている悩みを相談し解消しながらコミュニティを形成する支援を行う。【計4回】 また、そのコミュニティが運営する企画として、地元の子ども達(中・高校生)への心の復興支援活動を、学校と連携し、授業枠を用意してもらい企画立案と実行をする。【回数:準備のための会議と集まり6回、企画実施2回】	1,800
26	朗読劇メソッドで若者の伝える力をアップ	一般社団法人ボランティア 東北ファミリア	取組①朗読劇の開催(2回) 南三陸町歌津, 入谷で予定 取組②朗読劇の実演(2回) 上記朗読劇を地元若者に演じてもらう 演劇のプロから教わる事を今後続けることで、被災地の語り部の「伝える力」が各段にアップして、被災地以外の方々にもこの語りを聴いてもらい震災の風化防止となり、朗読劇を行うことで、こころを閉ざしていた被災経験者の方々の代弁となり、聴き取りをさせてもらった方の心が明るく前向きになることを目指す。	1,800
27	仙台市若林区における農村文化を活かした生きがいづくり事業	一般社団法人ReRoots	取組①しめ縄づくり(10月～12月) 対象:仙台市若林区七郷地区の住民、若手農家、仙台市の市民 地域の稲わらを用いたしめ縄の制作、販売。住民から、学生や若手農家が作り方を習い、共同制作する。過程で、生きがいややりがいづくり、交流や、伝統文化の継承につながる。 取組②六郷ふるさと交流祭(10月) 対象:仙台市若林区六郷東部地区の住民 地域住民によるステージ発表や地域の食材を使った料理のお振舞、地域でとれた野菜、産品などの産直ブースを実施。 地域の伝統文化を活用しながら、住民同士の繋がりや生きがい、やりがいを創出して被災地域の復興、地域づくりを進める。	1,530
28	循環する草の根共生パフォーマンス・食のイベント	遠足プロジェクト 実行委員会	○7月3日:文化芸術複合イベント「ちよどフェス」開催 会場:DAIS石巻 伝統芸能「鬼剣舞」、市民演劇、オーケストラ等、8団体約60名が参加。集客約200名。 ○9月～:休耕地を活用した農業開始 会場:DAIS石巻 ○10月～:市民目線の震災資料館準備開始 会場:DAIS石巻 ○4月～翌1月:月1回のサロン実施 会場:DAIS石巻 被災者の心の復興を目的として、DAIS石巻(石巻市真野)にて①文化芸術複合イベント「ちよどフェス」、②休耕地を活用した農業、③市民目線の震災資料館づくりを行う。被災者が主体的に活動できるイベントを継続的に実施することで、心のケアと共助の力を高めることを目指す。参加者には障害者や在留外国人も含まれ、多様性のあるコミュニティの形成によってレジリエンスを高めることを狙いとする。	1,800
29	みんなの感謝フェスタ	気仙沼ライトハウス	2022年 10月8日、9日、松崎尾崎防災公園にて実施予定。 テーマを「感謝音頭」と輪踊りで設定。会場は、ステージ、出店、展示・体験コーナー、その他屋台等による飲食店等で構成。ボランティア活動を通して、絆が生まれ、周りの方々への挨拶や声掛けが増え、地域への関心や行事参加への機会が増加し、高齢者の方々は、クラフトや畑仕事に意欲が生まれ、体力増進と共に生活に目的や生きがい生まれることを目的とする。	1,697
30	音楽による仙南地域活性化プロジェクト	特定非営利活動法人 亙理いちごっこ	8月 コンクール及びガラコンサート開催 2月 サロンコンサート開催 「音楽サロン」、「陽だまりアンサンブルコンクール」を行うことにより、自分たちの心のよりどころを自分たちで作ること、被災地における交流人口の増加、対外的にも被災地を知ってもらうこと、コンクール等参加者らによる地域経済活性化、内外交流人口の増加などを目指す。	1,800

番号	事業名	事業者	事業概要	交付決定額 (千円)
31	手のひらからはじまるスマホカフェプロジェクト	特定非営利活動法人 とめタウンネット	取組①「事業名 スマホカフェ」(8月～2月まで) 登米市迫町佐沼字大網にある「喫茶サリダ」と、大東にある「うれしやTOME本店」で、スマホの操作やSNSの活用方法を教え、カフェでくつろげる時間を提供する。 取組②「事業名 神社カフェ」 南三陸町にある上山八幡宮で、被災者たちが主体となってカフェとイベントを開催し、コロナ禍で人が集まる機会が減っている中でも、人との繋がりを持ってイベントを考える機会を提供する。年3回ほど予定。	1,800
32	閑上・元気を運べ・コミュニティ再生事業	一般社団法人ふらむ名 取	・閑上だより発行4回、6、9、12、3月 発行部数4000部 ・茶話会共同作業・第一団地、7月3回、8月3回、9月3回、10月3回、11月3回、12月3回、1月3回、2月3回、3月3回、計27回 ・茶話会スライド上映会、第一団地、中央、西、高柳町内会、8月～12月・4回 ・傾聴活動・月6回×8＝48回 ・追悼行事3月11日第一団地 ・夏祭り・芋煮会・餅つき 計3回 交流茶話会を継続し生きがいづくり共同作業を行う。傾聴活動は、高齢者孤立防止、公営住宅や地元から離れ生活をしている高齢者、地元住民に行い希望を持ち生活を送る事を目的とする。	1,800
33	花とアートでつなぐ縁	Ringe38℃実行委員会	ワークショップ(計5回)及び参加型花生けライブの実施 「花を生ける」という、色・デザインといった多様な表現のなかで、異なる価値観や考え方などを認めて生きていくことの大切さを理解し、自分たちがどう考え、どういう人生を生きたいのか、社会や地域、人とどうかかわりたいのかを追求していく。様々なことに興味を持ち、前向きに生きる力を養いながら、被災者自身の力を回復させることを目的とする。	1,800

合計 60,996

NPO活動促進事業について

(1) NPO支援施設フォローアップ事業（令和2年度から実施）

【事業の目的】

県内全域のNPO活動を総合的に促進するための中核機能拠点である、宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）と県内の各地域のNPO支援施設との連携を強化し、NPO支援施設の活動支援及び人材育成を行うとともに、みやぎNPOプラザとNPO支援施設との協働事業を実施することで、NPO支援施設の機能強化と地域NPO活動の促進を図るもの。

<宮城県内のNPO支援施設>

- ① 仙台市市民活動サポートセンター
- ② 石巻市NPO支援オフィス
- ③ 塩竈市協働推進室
- ④ 気仙沼市民活動支援センター
- ⑤ 白石市民活動支援センター
- ⑥ 名取市市民活動支援センター
- ⑦ 多賀城市市民活動サポートセンター
- ⑧ 岩沼市市民活動サポートセンター
- ⑨ とめ市民活動プラザ
- ⑩ 栗原市市民活動支援センター
- ⑪ 大崎市市民活動サポートセンター

【事業の内容】

○活動支援（年度前半に実施）

個別訪問の実施、各施設の現状及び課題の調査、助言・指導を行う。

○人材育成研修（年度後半に実施）

NPO支援施設の職員を対象に中間支援施設としての支援力向上と地域のNPO活動促進のためのネットワーク構築を目的とした人材育成研修の実施

○協働事業の実施（年度後半に実施）

みやぎNPOプラザとNPO支援施設が連携して協働事業を企画・実施する。

【委託事業者】

認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる（みやぎNPOプラザ指定管理者）

【委託期間】

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

【事業実績】

- ① 県内11箇所のNPO支援施設について訪問、相談、意見聴取等（5月～8月末）

【みやぎNPOプラザに対する要望等について】

- ・昨年度のNPO支援センター研修で、大崎市市民活動サポートセンターで「ギャルマインドを学ぶバブリーミーティング」を開催したということが興味深かった。今後も、支援センタースタッフ同士の交流があるといい。
- ・過去に杜の伝言板ゆるるが実施した事業で、ドラッカー研究の第一人者である田中弥生氏の講演を聞き、NPOを理解することができた。日頃身近に話を聞くことができない講師による学びの場があるとよいのでは。

② 協働事業の実施

岩沼市市民活動支援センターとの協働事業 : 令和4年12月2日
「はじめてでも安心!町内会のための会計講座」(仮)
とめ市民活動プラザ : 日程調整中
「中高生を市民参加につなげるボランティアコーディネート」(仮)
大崎市市民活動サポートセンターとの協働事業 : 日程調整中
NPO市民活動団体向けの組織運営関連講座(仮)
気仙沼市市民活動支援センターとの協働事業 : 令和4年7月6日
「NPO/市民活動のための助成金申請のコツ講座」 定員:20名

③ NPO支援施設職員人材育成研修の実施

NPO支援施設の職員を対象に、中間支援施設としての支援力向上と地域のNPO活動促進のためのネットワーク構築を目的とした人材育成研修を実施する予定。

(2) プロボノ事業

プロボノの普及啓発に資する事業を実施予定。

NPO推進事業発注ガイドラインに基づくNPO推進事業について

1 目的

NPOが公共的なサービスの提供、多様なコミュニティビジネスの展開、さらには新たな雇用機会の創出など地域に根ざした活動により地域づくりの新しい担い手として期待されているところから、NPOと県とのパートナーシップの確立を目指し、県の事業のNPOへの業務委託を推進するために、その発注手続の適正化を図るものである。

2 業務委託の発注区分

- (1) 収益事業：一般企業と同様な発注制度により取り扱うものとする。
- (2) 本来事業：本ガイドラインに定める「NPO推進事業選定基準」により、NPO活動を促進するモデル事業（以下「NPO推進事業」という。）として選定された事業を実施する場合は、NPOの特質を考慮した発注条件（以下「NPO推進事業発注システム」という。）により取り扱うことができるものとする。

3 NPO推進事業発注システム

NPO推進事業は、NPOの特質（主体性、個別性、先駆性等）を考慮し、事前に業務企画提案書の提出を受けることを基本とし、次の方法で発注する。（施行能力の確認のため、業務企画提案書を提出させる。）

①業務内容からNPO間の価格競争が可能な場合（サービスの提供等）

事業内容に関する基本仕様を示して公募し、提出された業務執行計画書（業務執行の方法、体制等）により施行可能なNPOを選考し、見積合わせにより決定する。

②業務内容から特定1団体を選定する必要がある場合（施策や事業の立案、実施等）

業務企画提案書を広く公募し、プロポーザル方式により選定する。

③当該業務を履行できるNPOが特定1団体に限られている場合

特定の団体に、事業内容に関する基本仕様を示して業務企画提案書の提出を求め、施行能力等について審査し、実施可能なNPOが特定の1団体であることを明確にする。

4 NPO推進事業の選定基準

次の要素を総合的に勘案し、NPOの特質である自主性・個別性・先駆性等が必要とされ、特にNPOが実施することが適切であると認められる事業を選定する。

- ① 地域に根ざした活動が必要な事業
- ② コミュニティビジネスの展開や地域の雇用創出等の効果が期待できる事業
- ③ NPO支援・促進のため象徴的・モデル的に実施することが望ましいと認められる事業

5 NPO推進事業に選定されるメリット

- (1) 契約保証金の免除
- (2) 予定価格の事前公表
- (3) 前払金制度及び概算払制度の活用

6 令和3年度NPO推進事業実績一覧

No.	事業名	担当課(室)	契約期間	契約額 (千円)	契約の相手方名称
1	宮城県森林インストラクター養成講座事業	環境生活部自然保護課	令和3年5月20日から 令和4年2月28日まで	1,914	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
2	みやぎ自然環境サポーター養成講座事業	環境生活部自然保護課	令和3年7月7日から 令和4年1月31日まで	211	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
3	みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業	水産林政部森林整備課	令和3年6月30日から 令和4年3月18日まで	1,042	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
4	蕪栗沼河川管理業務	土木部河川課(東部土木事務所登米地域事務所)	令和3年5月11日から 令和4年3月25日まで	4,950	特定非営利活動法人 蕪栗ぬまっこくらぶ
5	小田ダム 管理費事業 (農業農村整備事業及び県単独事業)	土木部河川課	令和3年6月1日から 令和3年12月24日まで	605	特定非営利活動法人 蕪栗ぬまっこくらぶ
6	北北上運河外環境保全事業(子ども体験観察楽校)	土木部河川課(東部土木事務所)	令和3年6月15日から 令和4年2月28日まで	2,917	特定非営利活動法人 ひたかみ水の里
7	みやぎ県民大学推進事業 (みやぎ県民大学「自主企画講座」)	教育庁生涯学習課	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止		

7 令和4年度NPO推進事業選定一覧

No.	事業名	担当課(室)名	予算額 (千円)	備考
1	宮城県森林インストラクター養成講座事業	環境生活部自然保護課	1,934	継続
2	みやぎ自然環境サポーター養成講座事業	環境生活部自然保護課	131	継続
3	みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業	森林整備課	1,155	継続
4	蕪栗沼河川管理業務	河川課(東部土木事務所登米地域事務所)	5,200	継続
5	小田ダム 管理費事業 (農業農村整備事業及び県単独事業)	河川課	725	継続
6	北北上運河外環境保全事業(子ども体験観察楽校)	河川課(東部土木事務所)	3,000	継続
7	みやぎ県民大学推進事業 (みやぎ県民大学「自主企画講座」)	教育庁生涯学習課	220	継続
計	7事業	4課	12,365	